

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月2日
【会社名】	株式会社壹番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0792
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室担当 阪口 裕司
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0792
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室担当 阪口 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

ハウス食品グループ本社株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、平成27年11月2日から平成27年12月1日まで実施した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	ハウス食品グループ本社株式会社
住所	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 浦上 博史
資本金の額	9,948百万円（平成27年9月30日現在）
事業の内容	グループ戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポートならびに国際事業統括

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	31,200個	19.55%
異動後	81,411個	51.00%

(注) 本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社の第34期第1四半期報告書に記載された平成27年8月31日現在の当社の発行済株式総数（15,963,000株）から当社の平成28年5月期第1四半期決算短信に記載された平成27年8月31日現在当社が所有する自己株式数（50株）を除いた株式数（15,962,950株）に係る議決権の数（159,629個）を分母として計算しております。また、「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、「総株主等の議決権に対する割合」について同じといたします。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

公開買付者より、本公開買付けを通じて、平成27年12月8日（本公開買付けの決済開始日）付で、当社株式5,021,100株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有に係る議決権の割合が過半数を超えることとなるため、当社のその他の関係会社に該当している公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成27年12月8日（本公開買付けの決済開始日）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 有限会社ベストライフ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	31,880個	19.97%
異動後	5,281個	3.31%

(3) 当該異動の年月日

平成27年12月8日(本公開買付けの決済開始日)

3. その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,503百万円

発行済株式総数 15,963,000株

以 上